

基本計画は、今後検討委員会と市議会での審議後、
市民説明会とパブリックコメントを実施して市民意見を聴取し、その意見の反映等を行った上で策定します。

R7年度 (2025年度)	1月28日	第6回分科会	・基本計画素案の審議
	2月 6日	第4回検討委員会(親会)	・分科会意見の報告 ・基本計画素案の審議
	3月初予定	第1回定例会(議会)	・分科会、検討委員会の意見の報告 ・基本計画素案の審議
R8年度 (2026年度)	4月予定	市民説明会	・基本計画素案の説明、意見聴取
		パブリックコメント	・基本計画素案の説明、意見聴取
	5月中予定	第7回分科会	・説明会、パブリックコメントの意見 及び意見を反映した箇所の確認 ・基本計画最終案の審議
	5月下予定	第5回検討委員会(親会)	・分科会意見の報告 ・基本計画最終案の審議
	6月予定	第2回定例会(議会)	・分科会、検討委員会の意見の報告 ・基本計画最終案の審議

▶ 内部手続を経て
基本計画を策定

※記載の内容・時期は予定であり、今後見直しを行う場合もあります。